

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	〒273-0137 千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和6年 4月 12日～ 令和7年 1月 30日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ことのは保育園 コトノハホイクエン		
所 在 地	〒270-0128 千葉県流山市おおたかの森西4-20-1		
交通手段	流山おおたかの森駅（東武野田線・TX）から徒歩8分 初石駅（東武野田線）から徒歩10分		
電 話	04-7189-7135	FAX	04-7189-7137
ホームページ	<a href="https://www.akagimanyo.com/kotonoha-gaiyou">https://www.akagimanyo.com/kotonoha-gaiyou</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人あかぎ万葉		
開設年月日	令和2年4月1日		
併設しているサービス	一時預かり事業		

#### (2) サービス内容

対象地域	流山市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	15	15	27	27	27	120		
敷地面積	2506.27㎡			保育面積			288.88㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ○		子育て支援		
健康管理	内科健診 歯科検診 尿検査 発育測定（毎月）								
食事	全園児完全給食と副食のおやつ（月～金）土曜日は離乳食提供 アレルギー食対応								
利用時間	午前7時～午後8時（土曜日は午後7時30分まで）								
休 日	日曜・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）								
地域との交流	特別養護老人ホーム花のいろとの交流/ハロウィン・おもちつき などで近隣交流/地域小規模保育園との交流								
保護者会活動	保護者会総会 年1回/保護者会役員会 年数回/ 誕生日や行事の プレゼント・観劇鑑賞会・芋ほり・移動動物園などイベント								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		21	11	32
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	18	0	1	
	保健師	栄養士	その他専門職員	
	0	1	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入所希望月の前月5日までに流山市役所保育課で申込書の交付を受け、同課へ申し込む※市役所は郵送可4月分については前年度10月に申し込み受付がある	
申請窓口開設時間	市役所・保育園 午前9時～午後5時（月～金）	
申請時注意事項	市外の保育園を希望をする場合、または保育の心配がある場合（アレルギーや疾病など）は保育課窓口で受け付け	
サービス決定までの時間	毎月20日頃審査結果を通知	
入所相談	入園前に打ち合わせを行います	
利用料金	保育料は市で決定 延長保育料は保育園で徴収	
食事料金	19時以降の降園児に限り 希望者のみ軽食150円	
苦情対応	窓口設置	苦情対応責任者 園長・受付担当者 主任
	第三者委員の設置	あり

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>○ 基本理念 高齢者と子どものくふれあいの場を設け、高齢者の役割、子どもの役割を見出し、高齢者・子ども一人ひとりが個性・自主性を伸ばし、「高齢者の生きる喜び」「子どもの相手を敬う心の育成」</p> <p>○ 運営方針 社会福祉法人あかぎ万葉は、平成19年1月15日設立。地域の福祉ニーズに対して、先駆的・実践的取り組み、地域の中で、生活して行くために必要なサービスを十分に受けられることが出来ないままにしている人がいよう、ケアハウス・特別養護老人ホーム・地域密着型特別養護老人ホーム・通所介護・訪問介護・小規模多機能型居宅介護・居宅介護支援・保育所を事業展開します。その中で、近隣のお住まいの皆様にお気軽に訪問していただく中で、様々な交流が生まれるよう願うと共に、個別ケアと全体的観点からの総合的サポートを実現し、施設とご自宅や地域の皆様をつなぐ役割を果たして行きます。 「流山市子育てにやさしいまち作り条例」の理念の一つである《子どもがすくすく育ち、みんなで子育てできるまち流山》を念頭におき、地域における子育て支援の拠点となるような多機能型保育園を目指します。また、児童福祉の向上を図り、長期的、安定的な体制づくりの確立を行います。 子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され地域にも愛される保育園を目指します</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育目標として、健康で明るい子 よく遊び意欲のある子 思いやりのやさしい子 豊かな感性と創造性のある子の4つを掲げ</li> <li>・ 子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進します</li> <li>・ 保育園が子どもたちにとって《最もふさわしい場》となるようにします</li> <li>・ 地域への子育て支援と共に、高齢者と子どもたちとのふれあいの場を設け、高齢者は生きる喜びを感じ、子どもたちには相手を思いやる優しい心を育てます</li> <li>・ 地域への子育て相談や療育相談を行います</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広い園庭を利用し、子どもたちが広々と遊べる環境があり、戸外遊びを多く取り入れています。</li> <li>・ 園バスを利用し、公共の機関（図書館や工場見学など）での過ごし方を学んだり、自然体験（清水公園や博物館）など子どもたちが様々な体験を通し学ぶ機会を設けています</li> <li>・ 1人ひとりの子どもたちが、安心感と信頼感を持って自己を十分に発揮して活動できるよう、その思いや願いを受け止めながら保育を行います</li> <li>・ 子どもたちの主体的な活動や遊びを大切にし、人と関わる力や生きる力を育てます</li> <li>・ 3歳以上児では、体操教室を通して、様々な運動を、楽しく正しく行うことにより、たくましい、元気な身体を作り、明るく、頑張りのきく子どもを育てます</li> <li>・ 3歳以上児には英会話レッスンを行います。英語のリズムや音に慣れ、英語を学ぶ楽しさを子どもたちに伝えます</li> <li>・ 4,5歳児はサッカー教室を通して、話をよく聞き、見て判断し、行動するを繰り返しながら、集中力や判断力などを養うことができます</li> <li>・ 5歳児には書道を取り入れ、筆や墨に親しみながら落ち着いた時間を過ごします</li> <li>・ 絵本に親しみ、読み聞かせなどを通して、想像力や探求心などを育て情操豊かな心を育みます。毎月図書館を利用し、50冊以上の絵本を借りて積極的に読み聞かせをしています</li> <li>・ 高齢者の方々との触れ合いの機会を持ち、毎月の誕生会や行事などを通し交流を図ります</li> <li>・ 給食は和食を中心に、野菜を豊富に取り入れたメニュー作りを心がけています。アレルギーの除去食も医師の指示により行っています</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1, 子どもたちが自己を十分に発揮して生活できるように主体的な活動や遊びを大切にしています。

戸外遊び(天候の良い日は園庭で)・栽培・絵本・散歩や老人施設で人との交流や見学等で、年齢に合った体験が工夫され、子ども達の発想・話し合い等を大切に次の活動へ生かしています。一例では絵本や地域見学から制作遊び、表現遊び(発表会や郵便の仕組み学習・お手紙作り)、食育活動へと繋がり総合的に学び成長できるように努めています。子ども達は3歳未満児は泣く子は見られず以上児は伸び伸びとよく話し元気でした。

2, 子ども達のアイデアを大切にした、美味しい楽しいクッキング体験を行っています。

食育計画が作成され、子どもたちは畑で収穫した野菜やいろいろな食材に触れる機会を設けています。じゃがいもやきのこに触れ、触感や匂いを体験。嫌がる子もいたが、味噌汁などに調理することで好んで食べるようになっていきます。味噌は大豆から1年間調理室で保管し手出来た味噌を使っています。

また、子どもたちの希望の献立を、栄養士と相談しクッキングを実施しています。調理室でケーキのスポンジを焼いてもらい、子どもたちが好きなようにトッピングしプチケーキを作るなど、楽しくおいしいクッキング体験をしています。

3, 地域を巻き込んだ交流を積極的に行い、地域に根ざした保育園を目指しています。

園の夏祭りは子どもたちが提案した遊びのコーナーが設けられ、園児の他に地域の方たちも多く参加しています。そして、ハロウィンイベントは4, 5歳児の親子の他に地域の親子300人程が参加し町内を回り、市役所や自治会の協力で用意されたお菓子をもらっています。また、12月には自治会と一緒に400人参加の餅つき大会が予定されるなど、地域を巻き込んだ取組が積極的に行われています。

さらに取り組みが望まれるところ

1, 法人内に各園の共通業務を行うスタッフ機関の設置が望まれます。

法人内6園の共通課題の解決は各園代表者が分担して行なわれているようですが 保育現場の負担軽減が図られるよう、横断的共通業務や課題の迅速処理、専門性の高い問題の解決、行政や対外対応などを担う専門スタッフの在籍する部門の設置が望まれます。

2, 保健管理充実のため保健専門職の配置が望まれます。

現在は保健管理は保育士が行っています。専門性が重視される保護者からの保健相談、感染症予防、また保護者への信頼感、説得力の向上と緊急対応や日常の保健指導管理などの充実を図るため、看護師などの保健管理の専門職の配置が望まれます。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

広い園庭と園舎、近くには公園もあり、とても恵まれた環境の中に保育園があり、その中で子どもたちが自分の考えを發揮し、職員も子どもたちの思いを汲んで子どもたちをまんやかに保育を行っています。そして高齢者とのふれあいも活発に行い思いやりの心を育み、また、今年度は地域に根ざす保育園を目指して地域交流事業も企画、実行してきました。

今回の評価を受けて保護者の皆様のご回答からも子どもたちの保育に自信が持てたことがとても嬉しく思います。まだ5年目と新しい園ではありますが、職員一同事業の方向性をしっかりと持ち、日々確認をしながら子どもたちにとって一番の保育園であり、保護者のみなさまにとっても満足度の高い園であることと、地域の方にも愛される園を目指して行きたいと思えます。

最後に、これからも保護者の意見を大切に改善を繰り返し、職員の働く意欲につながる環境作りを行い、子どもたちが主役になれる園を目指して努めて行きます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4						
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5						
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5				
		計	135	1			

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・基本方針が重要事項説明書、パンフレット、ホームページに基本理念・運営方針を明記しています。</li> <li>・法人の理念として高齢者と子どもの触れ合いの場を設け、高齢者の役割、子どもの役割を見出し、高齢者・子どもの一人ひとりが個性、自主性を伸ばし「高齢者の生きる喜び」「子どもの相手を敬う心の育成」を行い、また高齢者との触れ合いが「日常」にあることが、子どもたちの優しい思いやりのある心の育成を掲げています。「健康で明るい子」「よく遊び、意欲のある子」「思いやりのあるやさしい子」「豊かな感性と創造力のある子」を保育目標にしています。</li> <li>・市の条例、法人の理念、基本方針に沿い保育所保育指針をもとに保育計画が作成され、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。</li> <li>・理念や方針については児童福祉法や保育所保育指針の基本的な保育に関する内容で作成されています。</li> </ul>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・方針が玄関ロビーに掲げるとともに、重要事項説明書を閲覧のために設置しています。</li> <li>・職員は年度初めに重要事項説明書を基に、内容の確認を行っています。</li> <li>・法人系列6園合同での採用後の入社式で、理事長からその趣旨などを説明しています。</li> <li>・日々の保育の計画の中に理念・方針を取り入れ、日々実践、反省などを通して話し合いや日常の会話の中でも行っています。</li> </ul>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会で重要事項説明書を配布し、具体的に実際の活動を挙げて写真を見ながら説明しています。</li> <li>・内容の確認のために、保護者から同意書が提出されます。</li> <li>・実践面は、園・クラスにより報告し、また、日々の保育の中でもドキュメンテーションとして写真と共に保護者に分かりやすく伝えています。</li> <li>・送迎時の会話でも実践面の様子を伝えています。</li> </ul>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>□ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人としての保育部門の詳細な事業計画の策定が望まれます。</li> <li>・年間事業計画を作成し、理事長に提出しています。</li> <li>・毎月の理事長、副理事長、園長、主任で行われる、運営会議において各園が計画の実践の報告をし、実施状況の確認を行っています。</li> <li>・会議での意見や反省を生かし、重要課題を見出しより良い計画となるよう検討しています。</li> </ul>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度の計画については前年度の職員の反省を生かし園長、主任、副主任、以上児リーダーなど6名で構成するライン会議でまず検討をします。そこからリーダー会議で現場の状況や工夫を出し合い検討し策定しています。</li> <li>・決定した事項については運営会議後、ライン会議、リーダー会議、保育打ち合わせを通し、またICT(保育アプリ)の園内連絡・掲示板などで全職員に周知しています。</li> </ul>	
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・方針に基づいて立てられた目標を計画書や日誌等に評価を記載し、会議で課題を把握しています。改善に繋ぐため保育士間での話し合いを主として行い、園長の助言も行われます。</li> <li>・開園5年目となり、行事や年間の流れ理念・方針が定着し、また専門リーダーや職務分野別リーダーは積極的に活動しています。リーダー主導で防災訓練や一日保育士体験など新しい取り組みを行っています。また毎月発行の保健たよりが保護者からの評価を受けています。</li> <li>・研修は流山市民間保育協議会などの様々な分野に参加して、保育の実践での充実につなげています。</li> <li>・職員一人ひとりと向き合うよう個人面談を年数回実施し、また職員の個性が発揮できるよう配慮をしてクラス編成などに生かしています。</li> <li>・評価は年2回人事考課表にて自己評価を行っています。また、人事考課表を基に園長が個別に面談を行い、個人の目標や、課題などを話し合っています。</li> </ul>	
7	<p>全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遵守すべき法令や倫理は採用時に研修を行い、関係文書は職員がいつでも確認できるよう事務所に保管しています。</li> <li>・職員の心得は採用時に配布し読み合わせをし、プライバシー保護に関しても採用時に誓約書を提出しています。</li> <li>・今年度は法人の保育園全体で倫理研修を行いました。</li> </ul>	
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用については、HPや市の合同説明会、LINEなどを通じて行っています。</li> <li>・定着や育成については面談の実施、研修の受講などで、園での一人ひとりの役割を確認することでやりがいに繋がるよう話をしたり、育成についても希望する研修に参加できるようシフトの調整を行うと共に、発表する場も設けることで質の向上にもつなげています。</li> <li>・運営規定の中に職員の職務について役割や権限を明確にし、評価の基準も明示しています。</li> <li>・評価は年2回の人事考課表によって行い、その結果は個人面談を通して説明しています。</li> </ul>	
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員の有給休暇の取得日数をシステムで把握しています。時間外労働のデータについては毎月集計を行い、定期的にチェックを行っています。</li> <li>・現場から出された問題点に対しては必ず本人との面談を行い、主任やリーダーと意見を交わし改善を図っています。</li> <li>・職員が相談しやすいよう定期的な個人面談を実施し、日頃の声掛けも行っています。</li> <li>・シフトの作成にあたっては、個人の希望を取り入れて編成しています。</li> <li>・現在育児休暇取得中の職員がいます。看護休暇などの取得の実績もあり、また借上げ社宅制度もあります。</li> </ul>	

10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアパスに基づき、職員個人が課題や目標を明確に持ち取り組めるよう、個別に育成計画がたてられています。</li> <li>・年度始めに個別研修計画の設定、見直しを行っています。</li> <li>・園内研修では、園の方針や指針に基づいた保育が行われているかの確認を行っています。</li> <li>・職員は受講後研修報告を行っています。</li> <li>・新人研修は重要事項説明書の解説で行われていますが、その副読本の作成などでOJTの充実が望めます。</li> </ul>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の法人の研修の中に権利擁護に関する内容も盛り込み、日々の保育を振り返る機会を作っています。また、他の機関での虐待や人権擁護の研修に参加しています。</li> <li>・日常の援助でも子ども一人ひとりの意思を尊重し、まずは聞くことを徹底するよう努めています。</li> <li>・子どもに対する言動や行動がその子にとって、利益になっているかなどを考えるよう、研修や会議の中などで日常から話し合いを行っています。</li> <li>・虐待が疑われる子については市や児童相談所などとも連携をとり、就学予定児童については小学校と連携を図っています。</li> </ul>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護の方針は、ホームページならびに重要事項説明書に記載し説明しています。</li> <li>・個人情報の利用目的を明示し、利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを説明していますが、開示の権限の明示や手順の制定が望めます。</li> <li>・職員は採用の際に研修を受け誓約書を提出しています。</li> <li>・実習生やボランティアに対しても事前のオリエンテーションの中で周知徹底しています。</li> </ul>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者からの意見をアンケートで集計し、回答を提示しています。またその内容についての説明会を3月に行っています。</li> <li>・昨年度把握した問題点の中の保育参観は、実施形態を変更して実施されています。</li> <li>・保護者からの意見が言いやすいよう、ご意見箱の設置やアンケートの実施、相談窓口の案内など様々な方法をとっています。</li> <li>・日頃から職員と保護者の会話などを通して関係性を築き、話しやすい雰囲気を作る努力をしています。</li> <li>・子どもたちの意見を尊重するため、特に4,5歳児についてはミーティングなどで子どもの意見を取り入れています。</li> <li>・保護者の相談は随時、相談室で行い経過は記録しています。</li> <li>・随時以外に年に1度は個人面談を行い、子どもたちの成長の共有や保育園への意見などを聞く機会を作っています。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決の窓口や担当者は重要事項説明書に記載し、また玄関ロビーに掲示しています。</li> <li>・今回の保護者アンケートでは苦情等の受付体制の認知が低率です。したがってその周知方法について工夫が望まれます。</li> <li>・玄関にご意見箱を設置をしています。</li> <li>・相談、苦情対応のマニュアルが制定され記録を残し、改善策を職員会議等で話し合っています。</li> <li>・苦情はありませんが、相談等は保護者に解決策を説明しています。</li> </ul>	
15	<p>教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育及び保育の質について自己評価を年2回(9月、3月)行う体制が整っています。また、適切な保育をしているかの評価も毎年行っています。</li> <li>・自己評価を行う事で自分の目標が生まれ、また、日々の保育は年間の計画や月案、週案のもと展開する中で日誌に保育内容を記入、PDCAをしっかりと捉え、次の保育に生かせるようにしています。</li> <li>・自己評価やアンケートの結果は公表しており、今回初めて第三者評価を受け公表する事により、保護者や地域に対して社会的責任を果たしています。</li> </ul>	
16	<p>提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提供する保育及び教育の流れ、年齢別のチェックリスト、食事の提供の仕方等マニュアルがいろいろ整備されており業務の基本や手順が明確になっています。</li> <li>・マニュアルは、新人育成や短時間のパート職員も活用し、特に0歳児のおむつ交換は、誰でも同じ対応ができるようにおむつ交換台の近くに掲示し活用しています。</li> <li>・マニュアルは毎年クラスの担任や職員が見直しをしています。</li> <li>・マニュアル作成は職員の意見を反映し、園やクラスで対応しています。</li> </ul>	
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見学の案内はHPや掲示板、電話等で知らせています。</li> <li>・問い合わせには丁寧に対応し、見学は園児の保育の妨げにならないように土曜日に行なっています。見学の際は十分に時間を取り、質問を受け付けたり、必要な教材などの公開、パンフレットの配布、園行事の写真をスライドショーなどを行い、保育理念や目標に沿って卒園までの生活について分かりやすく説明しています。</li> </ul>	
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前の説明会で保育理念に基づく教育及び保育方針や内容基本的ルール等を入園のしおり(重要事項説明書を含む)を使用し説明しています。</li> <li>・説明や資料は図や表、挿絵を入れたり文字の色を変えるなど工夫しています。</li> <li>・重要事項の説明後に同意書を保護者が提出しています。</li> <li>・保護者から保育方針・意向等について聞き、面談シートに記録しています。</li> </ul>	
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を捉え、保育理念、保育方針、保育目標、発達過程を組み込み園独自のものとして作成しています。</li> <li>・園庭は広く保育園への関心が高いので、社会資源の活用などを考えてことのは保育園としての計画が立てられています。</li> <li>・毎年1月に園長、リーダー会議を行い年度の保育の反省や実態が見直されています。その内容をまとめて、新年度に向けての会議で報告され、全職員が共通の理解を得られるように話し合っています。</li> </ul>	
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画に基づいて子ども達の卒園までの成長を見通し、園目標に沿って長期的な年間・月案計画、短期的な週案・日案計画を作成しています。</li> <li>・0.1.2歳児の保育についてはクラス会議、未満児会議(毎月)が持たれ個別の計画が毎月作成されています。障がい児、支援の必要な子どもに対してはケース会議(2か月に1回)での意見、保護者との面談や療育施設との連携等で個別の指導計画を作成しています。</li> <li>・子ども達の様子を積極的に観察する中で家庭との連携、季節の変化を考えながら具体的なねらいや内容を設定しています。</li> <li>・計画を達成するための環境はねらい通りには行かない事も考慮しながら、多くの体験の機会が得られるように考えて作っています。</li> <li>・子ども達の活動に寄り添う気持ちを大切に、指導計画の実践を振り返り、園内研修を重ねながら改善に努めています。</li> </ul>	
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのクラスも子ども達の活動をよく観察し、興味を持った事が広げられるように、マッピングによる記録を使ってクラス内での話し合いが行われ、子ども目線で室内外の環境が設定できるようにしています。</li> <li>・環境リーダーが中心となり発達段階に応じた玩具や遊具を用意したり、年齢の大きいクラスでは廃材を用意しています。</li> <li>・素材や用具などは分かり易く目印を付けたり、名前を付けたりして取り出しやすく配置しています。</li> <li>・子ども達がくつろいで十分に絵本と親しめるようにコーナーを設け、好きな遊びができる広い園庭、室内があります。</li> <li>・子ども達が自由に遊べる時間を取り入れ、クラスを超えて異年齢で遊ぶ時間も多く取り入れています。</li> <li>・子ども達の活動と職員の様子を専門の講師に見てもらい、助言を受け、日々子ども達が自分で遊びを広げて行けるように言葉かけをしています。</li> </ul>	
22	<p>身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広い園庭を利用し、草花や野菜などを育て、自然に虫などが集まる環境を設定しています。環境係りが虫の図鑑などをそろえ虫を捕まえるだけではなく、飼育をしたりと教育及び保育に活用し興味の幅を広げています。シロツメクサの種を蒔き冠を作ったりもできました。</li> <li>・散歩の際には、地域の方と挨拶を交わす中でぬいぐるみや畑の野菜を頂いています。また、今年は自治会とも連携し年末に餅つきを行う予定です。小学校のPTAとも繋がり合同でハロウィンイベントを行いました。</li> <li>・地域の図書館に出かけ自分の好きな絵本を選んだりしながら公共の場での過ごし方を学んでいます。</li> <li>・季節ごとの行事やイベントを企画し子どもの興味を大切に生活に変化や潤いを持たせています。夏まつり、運動会等友だち、家族、地域の方々皆で楽しんだり、月見の行事では月の形の変化を毎日張り出し月を見る事を楽しみ変化に気付いて行けるように働きかけをしていました。</li> </ul>	

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちには年齢に合わせ、おもちゃの貸し借りがスムーズにできるよう言葉をフォローしたり、大きいクラスでは相手の嬉しい気持ちや悲しい気持ちなどに気付けるような適切な言葉かけをしています。</li> <li>・けんかやトラブルについては、子ども同士がきちんと向き合えるように年齢によっては間に入ったり、大きいクラスでは自分たちで解決ができるよう話し合いの場所を作ったり、見守りを行っています。</li> <li>・手を洗うことやお茶を飲むときなど生活や遊びの中で順番を守ることで気持ちよく生活できる事を伝え気づけるように援助をしています。</li> <li>・係や当番活動などは子ども達がルールややりたいことを決めて行うことで、自分たちの役割を果たそうとする気持ちを育てています。</li> <li>・子ども達の発想を大切に協同して物語の主人公を描き飾ったり(エルマー)、劇遊び(くすのきだんちは10かいだて)を行い発表しています。</li> <li>・異年齢の子どもたちの交流は園庭では日々行っていますが、意図的に設定する活動もあります。夏には1週間を通してクラスごとにコーナー遊びの場を設け好きな場所で遊び、食事も自分の活動に合わせてとり、ブロックなどは1週間かけて作り上げたものなどもあります。2歳児と5歳児と一緒に造形遊びを行い、年齢差の中で関わりを持ち職員にとっても新しい気づきになりました。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は配慮を必要とする子どもが多く加配などにより関わりに配慮しています。</li> <li>・保護者との面談は個別の指導計画に基づき課題や思いを取り入れながら対応し、記録をしています。</li> <li>・個別の指導計画に基づき担当者会議やケース会議を持ち定期的に話し合う機会を設けています。</li> <li>・障がい児保育に関する研修は受けており、事例研修の参加も予定しています。</li> <li>・子どもが通う療育施設や専門機関と連携もとり、情報共有したり相談や助言を受けています。市役所の心理士などと相談もできるようになりました。</li> <li>・保護者からは日々相談を受け入れ情報交換しています。</li> </ul>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長時間の引継ぎは引継ぎ用の書類を使用し、対応を記録し保護者に適切に説明できるようにしています。</li> <li>・担当職員は専従の正職員を配置し、非正規職員は研修を受けています。</li> <li>・延長時間による子どもの年齢、人数の変化を考えて、過ごす部屋、玩具・遊具など細やかな対応が出来るように整備しています。また、18時以降の子には補食としておやつ、19時以降の子には軽食(おにぎりや汁物等)を用意しています。</li> <li>・異年齢の子どもが合同で過ごす事に配慮して、自分の好きな遊びができるように玩具の種類を工夫したり子どもによってはホールで遊ぶ事も出来るようにしています。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人面談や参観は常に受け付け、さらに年1回1月に全保護者対象の保護者会を行い、子どもの成長を共有する機会があります。保護者からの意見で参観方法を検討し、保護者参加型や窓に目隠して普段の様子がみ見られる方法を取り入れるなどの工夫をしています。保護者支援リーダーからの提案で、一日保育士体験を企画し10月に実施しました。保護者に好評だったので、12月に第二弾を予定しています。</li> <li>保護者からの相談に対応しその内容は記録されています。必要に応じて園長との面談も行います。</li> <li>幼保小連絡協議会に5歳児担任が参加し情報共有が行われています。保育所児童保育要録を作成し保護者に了承を得て各小学校に送付しています。</li> </ul>	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの健康に関する保健業務計画を作成しています。年2回嘱託医による健康診断や年1回の歯科健診が実施され、疾病の把握、予防接種の状況、感染症登園許可書などを管理しています。</li> <li>子どもの健康状態は毎朝保護者のアプリから情報が送られ、保育園での健康状況や様子は同様に保護者のアプリに送られデータ化しています。</li> <li>SIDSは午睡時5分から10分間隔でチェックし記録しています。このことは全職員に周知されています。SIDSについては入園説明会の際に保護者にも説明しています。</li> <li>虐待マニュアルを作成しています。子どもに不適切な養育の兆候や虐待を疑われる報告があった場合には、観察を行い虐待チェックシートに記入し、定期的に関連機関に報告しています。</li> </ul>	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症・衛生マニュアルが作成され体調不良の子どもや保育中に怪我をした子どもはマニュアルに沿って対応され、保護者にも連絡しています。必要に応じて嘱託医や法人に報告し指示を受けています。</li> <li>感染症の対応は全職員と情報提供され予防に努めています。</li> <li>日々の疾病発生状況が毎日ICTで更新され保護者に注意喚起をしています。</li> <li>事務所と各クラスの救急用品については保健衛生担当が毎月チェックし管理しています。</li> </ul>	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食育計画が作成され、子どもたちは畑で収穫した野菜やいろいろな食材に触れる機会を設けています。じゃがいもやきのこに触れ、触感や匂いを体験し嫌がる子もいたが、味噌汁などに調理することで好んで食べるようになっていきます。また、子どもたちの希望の献立を、栄養士と相談しクッキングを実施しています。調理室でケーキのスポンジを焼いてもらい、子どもたちが好きなようにトッピングしプチケーキを作るなど、楽しくおいしいクッキング体験を行っています。</li> <li>食物アレルギーのある子や体調不良の子に対しては、医師の指示書に基づき一人ひとりに合わせた食事の提供を行っています。</li> <li>食物アレルギー児に対してのマニュアルが作成され、食材チェック、提供チェック、食事の配膳など細かく注意しています。</li> <li>食べない子や偏食のある子どもへは、無理強いをせず気持ちにより添って楽しい食事になるように工夫をしています。</li> </ul>	

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園内は床暖房やエアコンが設置され、室内環境は温度計や湿度計・空気清浄機で管理しています。</li> <li>・玩具は消毒ボックスで消毒され、子どもたちの手が届くところは定期的に消毒され清潔が保たれています。</li> <li>・子どもたちや職員の手洗いについても丁寧に行うように指導しています。</li> <li>・室内外の安全点検は環境係が不定期にチェックし整理整頓がされています。</li> <li>・園内には緑の鉢植えがたくさんおかれ、子どもたちが快適に過ごせるように空間づくりが工夫されています。</li> <li>・高所の窓や絨毯のクリーンが年2回業者によって行われ清潔が保たれています。</li> </ul>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故対応マニュアルが作成され職員への周知徹底を行っています。</li> <li>・毎月行われる安全委員会の中で、危険箇所の指摘検討やヒヤリハットの共有や原因分析をしています。</li> <li>・安全リーダーが主になり、季節によって起こりそうな事故についても検討しています。</li> <li>・不審者対応マニュアルを作成しています。園の前の道路に向け防犯カメラを設置し、不審な行動をとっている人がいないか事務所の内のモニターで確認され、職員同士でも情報の共有をしています。</li> <li>・安全チェック表には、必ず園長が確認するという意味で欄を設けることが望まれます。</li> </ul>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度作成されたBCPの内容について、保護者との協力の仕方などの検討、さらに地域との連携についても自治会との話し合いを始めています。</li> <li>・避難訓練は計画に基づき毎月行っています。</li> <li>・消防署立ち合いの避難訓練や引き渡し訓練を実施するなど、いろいろな条件での訓練を行っています。</li> <li>・非常時の安全確認はアプリによって行っていますが、災害ダイヤルを活用した訓練も職員や保護者を対象に実施しています。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時保育は1日6～7人の方が利用し、相談事業も行うなど地域子育てニーズの把握をしています。</li> <li>・園の夏祭りは子どもたちが提案した遊びのコーナーが設けられ、園児の他に地域の方たちも多く参加しています。</li> <li>・ハロウィンイベントは4、5歳児の親子の他に地域の親子300人程が参加し、地域を巻き込んだ取組を積極的に行っています。小学校からスタートし町内を回り、市役所や商店街の協力でお菓子が用意され、子どもたちは喜んでもらっています。</li> <li>・イベントの実施にあたっては、保育士に過度な負担がかからないよう配慮が望まれます。</li> </ul>		